

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件 名	平成２３年度 第７回中国地方整備局事業評価監視委員会
日 時	平成２４年３月８日（木） １３：１０～１５：２０
場 所	広島市中区上八丁堀６－３０ 中国地方整備局 合同庁舎２号館 ８階会議室
出 席 者	◆委 員（敬称略、順不同） 尾島 勝（委員長）、阿部 宏史、飯野 公央、鎌倉 秀章、作野 広和、 松見 吉晴、山田 知子 ◆整備局 局長、副局長（２名）、企画部長、道路調査官 他
配布資料	■平成２３年度 第６回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 第７回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 中国地方整備局事業評価監視委員会規則 中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領 ■資料一覧表 資料－１ 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿 資料－２ 平成２３年度 第７回中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表 資料－３ 平成２３年度 第７回中国地方整備局事業評価監視委員会対象事業位置図 資料－４ 道路関係の評価項目調書
議事要旨	１．開 会 ２．評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象４事業を審議した。 ◇道路事業 事後評価対象事業：一般国道９号 米子道路 一般国道５４号 佐東^{さとう}拡幅 一般国道３１７号 生口島^{いくちしま}道路 一般国道３７５号 作木^{さくぎ}・大和^{だいわ}道路 ○経緯及び結果 別紙－１のとおりに

平成２３年度 第７回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

１．審議の経緯

平成２４年３月８日に開催した平成２３年度第７回中国地方整備局事業評価監視委員会において、次の事業について審議を行った。

◇道路事業

事後評価対象事業：一般国道９号 米子道路
 ：一般国道５４号 佐東拡幅
 ：一般国道３１７号 生口島道路
 ：一般国道３７５号 作木・大和道路

２．審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、事後評価対象の４事業は事業の効果が発現しており、当該事業に関しては今後の事後評価及び改善措置は必要ないとした事業者の判断は妥当であると意見集約した。

なお、審議過程において、以下の議論があった。

●事業評価対象事業

◇道路事業

○一般国道９号 米子道路
 ・特になし。

○一般国道５４号 佐東拡幅
 ・特になし。

○一般国道３１７号 生口島道路
 ○一般国道３７５号 作木・大和道路

・３便益以外の便益や数値によらない視点での評価も取り入れるなど、事業評価のあり方について検討する必要がある。

以 上